

岩手県の木炭産業の現状

はじめに

平成18年の岩手県木炭生産量は4,511ト^{キログラム}で全国生産量の約26%、木酢液生産量は1,322^{キログラム}で全国生産量の約39%を占め、どちらも日本一となっています。木炭産業は、岩手県の森林面積のうち約半分を占める広葉樹林の有効活用に役立っています。また、特に県北地方では、重要な林産業のひとつです。

しかし近年、木炭生産量は減少傾向にあり、生産者も少なくなってきました。これらの問題を改善するためには、まず現状の分析が必要です。そこで、県内の木炭生産者を対象とした実態調査を行いました。

調査の方法

調査は平成19年5～11月に、製炭者への聞き取りによって行いました。今回ご協力頂いたのは、二戸地方15名、久慈地方15名、岩泉地方7名、県南地方9名の計46名です。調査の内容は、(1)労働状況、(2)原木の調達方法と使用量、(3)製炭回数と木炭・木酢液の生産量、(4)木炭・木酢液の販売先などです。なお、調査には岩手県木炭協会駐在員と振興局林業普及指導員が同行しました。

調査結果

【調査者の概要】

調査した46名は、木炭協会員の生産者数のうち約2割にあたります。また、調査した方が生産する木炭の合計量は、岩手県生産量の約4割となります。

調査した方のうち、所有する窯が2基以下の方は6割、3～4基が3割、5基以上は1割でした。一方、全調査者の木炭生産量合計に対し、窯数2基以下の方の生産量合計は28%で、3～4基が25%、5基以上が46%を占めています。

【製炭者の労働状況】

46名のうち7割は家族労働により製炭を行っていました。また、6割

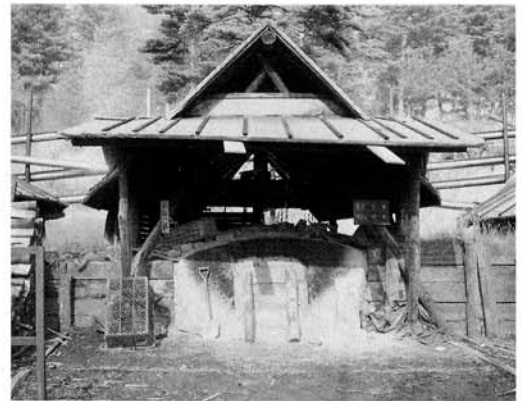


写真2 岩手県の木炭窯 (大量窯)

は農業や伐採業との兼業でした。この場合、製炭は複合経営の一部として位置づけられます。

後継者がいる方は2割強で、特に窯数2基以下の生産者では、後継者のいない方が9割を占めています。年齢別にみると、60歳以上の方が7割で、40歳以下の方はいませんでした。

【原木の調達方法と使用量】

原木の調達方法は、所有林や近くの山林から立木を得ている方が8割、原木を購入している方が2割でした。立木から原木を調達している方のうち、4割の方が伐採を他に委託していましたが、搬出はほとんどが自力で行っていました。



写真3 製炭用の原木 (ナラ)

製炭1回あたりの原木使用量は、窯の大きさにより異なりますが平均約10立方尺、原木代は平均約4万円でした。原木価格は、伐出を自分で行う場合には1立方尺あたり2千～3千円、原木購入の場合には5千～1万円程度かかるようです。原木調達は一時的に大きな出費となるため、公的資金の融資制度を望む声もありました。

なお、広葉樹チップの需要増加の影響により、県北の一部で原木の入手が難しい状況となっていますが、ほとんどの場合、原木不足の問題は見られませんでした。

【製炭回数と生産量】

製炭回数は、1基につき月に1～



写真4 製炭の様子

2回で、1回あたりの生産量は平均約1,300^{キログラム}、生産額は平均約15万円でした。生産量のうち、工業炭と粉炭がそれぞれ1割程度で、8割がナラやクヌギの切炭となります。ただし、生産量や製品割合は毎回異なるという意見が多く聞かれました。

【木炭の販売先】

木炭の用途は、大きく燃料とそれ以外に分けられ、8割以上が燃料用として販売されます。

燃料用木炭には切炭や工業炭が用いられ、その販売先は地域の間屋や移出協同組合、地域の森林組合などで、多くは仲買業者が生産者を回っ

て集荷しています。今のところ木炭の売れ行きは好調で、在庫を抱えている方はほとんどいませんでした。また、消費者に直接販売している方も数名いました。直接販売の場合、中間経費がかからないため高い利益を上げることができませんが、在庫管理や販路開拓などの手間が生じることです。

農業用や畜産用、床下調湿用など燃料以外の用途の木炭には、工業炭や粉炭が用いられています。この場合、消費者に直接販売することも多く見られました。特に床下調湿用木炭についてお聞きしたところ、約半数の方に販売経験がありました。一度に大量の木炭を売ることができませんが、重要な販路のひとつとなっていますが、近年その需要は減ってきています。

【木酢液の生産量】

木酢液とは、製炭時の排煙を冷やして得られる黄く褐色の液体のことです。植物の生長に対する作用があると言われ、主に農業用に使われています。

木酢液を採取している方は31名で、1回あたりの生産量は平均約600^{リットル}、生産額は平均約1万円でした。排煙を冷却するための煙突の長さや

保管方法はそれぞれ異なっており、採取基準も、温度計で排煙の温度を測って採取している方、排煙の様子で判断する方など、一定ではありませんでした。

木酢液を採取していない方は、その理由として、採取しても販売先がない、設備費が高い、採取が面倒である、などを挙げています。

【木酢液の販売先】

木酢液の販売先は、県外の木酢液加工販売業者、近隣の大手製炭企業、直接販売の3つに分けられます。木酢液を採取している方のうち、県外業者へ販売している方は7割で、地域ごとに作られている木酢液生産組合に加入し、年に2回の生産指導を受けています。大手製炭企業へ販売する場合と比べて採取基準が厳しくなっていますが、その分高く取引されています。一方、直接販売する場合、保管方法や採取基準は個人の判断により決められていました。

【製炭の収支】

製炭1回あたりの木炭・木酢液生産額は平均約16万円です。この場合立木分と伐出分をあわせた原木代が約8万円、包装資材代や設備の減価償却分などが約1万円かかる計算で

す。製炭日数を20日とすると、1基あたりの利益は1日約3,500円ということになります。

7割以上の方が現在の燃料炭の価格は安すぎると感じており、実際、燃料以外の木炭や木酢液の収益により採算を合わせている状況です。

おわりに

以上の結果から、木炭産業の課題がいくつか明らかになりました。

まず、採算性の低さが大きな問題です。次に、製炭者の高齢化と後継者不足が挙げられ、これと関連して製炭技術の伝承も危ぶまれています。また、燃料以外の木炭や木酢液の需要低下も課題です。

このうち、燃料以外の木炭や木酢液の需要を拡大するためには、消費者への適切な情報提供や品質管理が必要となります。

現在、林業技術センターでは、床下調湿用木炭の効果について試験しています。また、木酢液の適正な採取・管理方法についても研究を行っています。今後、研究の成果をお知らせしていきますので、ご活用頂ければと思います。

岩手県林業技術センター

林産利用部 鹿野厚子